

反社会的勢力でないことの確約書

私は、私（法人の場合には、当該法人の役員等を含む。）が反社会的勢力でないことに関し、以下の①から③をそれぞれ確約します。

- ① 現在、暴力団、暴力団員、暴力団関係者、社会運動標榜ゴロその他の反社会的勢力に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しないこと。
- ② 自らまたは第三者を利用して、次に該当する行為等を行わないこと。
 - (1) 暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (2) 取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - (3) 風説を流布し、偽計または威力を用いて貴社の信用を毀損する行為
 - (4) 貴社の業務を妨害する行為
- ③ ①のいずれかに該当し、もしくは②のいずれかに該当する行為をし、または①に基づく確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、取引が停止され、または口座が解約されても異議申立てを行わないこと。また、これにより損害が生じた場合でも、すべて私自身の責任とすること。

以上